

県立広島病院生殖医療科に受診されている患者さんへ、新型コロナウイルス
(COVID-19) 感染症に対する当科の方針 (2020年5月8日版)

県立広島病院 生殖医療科
主任部長 原 鐵晃

※本文はこれまでの日本生殖医学会、アメリカや欧州生殖医学会および広島県等からの声明をもとに作成されたものであり、今後の状況の変化に応じて必要とされる対応策に変更があることにご留意ください。※

新型コロナウイルス (COVID-19) は感染力の高い RNA ウイルスであり、重症急性呼吸器症候群を引き起こす新興感染症として世界的な広がりを見せています。WHO は 3 月 11 日にパンデミックを宣言し、日本国内でも COVID-19 感染の進行、特に感染ルートが不明な感染者の増加により、感染爆発が危惧され、日本政府は 4 月 7 日緊急事態宣言を発出しました。

現時点において、COVID-19 の死亡率はインフルエンザの 10~15 倍と考えられており、そのほとんどが急性呼吸促迫症候群 (ARDS) に関連したものと考えられています。COVID-19 が妊娠、特に妊娠初期の胎児に及ぼす影響は明らかになっておらず、母体から胎児への感染の可能性は不明です。また妊婦における COVID-19 の感染リスクが高いとはいえません。一方で、妊婦において COVID-19 感染の重症化の可能性が指摘されていることや、感染時に使用される治療薬として妊婦に禁忌の薬剤による治療が試行されていることから、不妊治療による妊娠が成立したあとの COVID-19 感染への対応に苦慮することが予想されます。また受診や医療行為に関連した感染の新たな発生も危惧されます。このような背景から、国内での COVID-19 感染の急速な拡大の危険性がなくなるまで、あるいは妊娠時に使用できる COVID-19 予防薬や治療薬が開発されるまでを目安として、不妊治療の延期を選択肢として提示いたします。採卵を予定している患者さんについては、胚凍結の上で上記の状況を踏まえて胚移植時期を検討します。胚移植を予定している患者さんについても同様の検討を御願いたします。人工授精、体外受精・胚移植、生殖外科手術などの治療に関して、延期が可能なものについては延期を考慮し、下記の方針で治療を行いたいと思いますのでご理解下さい。

また、2 週間以内にご自身に感冒症状 (発熱、咳)、味覚障害や嗅覚障害があったり、家族・職場の人等に感染があったり感染が疑われる時は当科のスタッフに必ずお伝えください。

基本的な考え方は以上の通りですが、広島県の COVID-19 感染者はクラスターからの感染が多く、感染経路が不明な患者は必ずしも多くない現状を踏まえ、生殖医療を受けられる患者さんの年齢を勘案しながら 5 月 11 日から段階的に制限を緩めることにしました。ただし、ハイリスクの方（例えば糖尿病、高血圧、肺、肝臓、腎臓などに病気がある方、臓器移植を受けた方、免疫抑制剤を内服中の方等）や 2 週間以内にご自身に感冒症状（発熱、咳）、味覚障害や嗅覚障害があったり、家族・職場の人等に感染があったり感染が疑われる方は治療に入りません。

一時も早い妊娠・出産を希望され当科に通っておられる皆様に対してこのような申し出をすることは、はなはだ心苦しいかぎり、皆様の期待に添うべく日夜努力しているわれわれとしても断腸の思いです。本方針の趣旨をご理解いただきご協力いただくことを御願い申し上げます。治療を開始した場合も、今後感染第 2 波の到来や外来診療停止等のため急遽治療が中止となる可能性があり、その場合、それまでの費用についてはこれまで通りご自身の負担となります。何卒、よろしく、お願い申し上げます。今後、本方針の変更を行った場合は、その都度、県立広島病院のホームページにアップしていきますので受診予約前に必ずご確認下さい。

採卵について

現在、ゴナドトロピン（ゴナール）、クロミッド、および自然周期により卵巣刺激予定の方は、5 月 11 日より卵巣刺激もしくはその準備を開始いたします。ただし、すべて全胚凍結とします。移植の時期に関しましては、COVID-19 の状況によって今後決定していきます。具体的なことは担当医にご確認下さい。5 月 8 日以降に電話予約の際は、あらかじめ県立広島病院のホームページをご確認下さい。

胚移植について

原則として少なくとも 5 月 31 日までは胚移植は行わず、新たな胚移植の予定は組まないことにします。しかし、40 歳以上の方は年齢を勘案し、上述した妊娠することのリスクおよび病院で多くの人に接触することにより感染リスクが増えることを十分に理解いただいた上で、胚移植のご希望がある場合は、順次胚移植の予定を組んでいきます。胚移植のための内膜調整はスプレキュア一使用の有無にかかわらずホルモン補充周期のみとし、回復室の密集を避けるため 1 日 2 名までとします。40 歳以上の方でも、上記内容を読まれ近々の胚移植を希望されない方は申し出て下さい。

IUI(人工授精について)

人工授精は 5 月 31 日までは行わないことにします。感染状況が許せば 6 月 1 日から再開します。電話予約の際は、あらかじめ県立広島病院のホームページ

をご確認下さい。

卵胞観察について

新しい月経周期の卵胞観察は、5月31日までは行わないことにします。感染状況が許せば6月1日から再開します。電話予約の際は、あらかじめ県立広島病院のホームページをご確認下さい。排卵確認もこの方針に従います。事情が許せば卵胞観察を行い妊娠されることは数ヶ月程度COVID-19の感染の消長がはっきりするまで延期することをお勧めします。

新患患者の受け入れについて

2020年5月11日からは、新患患者さんの新たな予約を再開することにします。がん治療に伴う妊孕性温存の方など、緊急性がある方の診察は今まで通りです。

新患患者の方の初期検査について

通常であればただちに検査を開始しますが、担当医と話し合った上で検査の開始時期を決めますのでご了解ください。

タクロリムス内服について

タクロリムスがCOVID-19の感染リスクを増やすか、重症化させる可能性については不明ですが、免疫抑制剤でありその可能性も否定できません。現在内服している方、これから内服を予定している方もしばらく（COVID-19の感染の消長がはっきりするまで）原則として内服を中止することにします。

予定手術の方について

原則として術後の妊娠はしばらく（COVID-19の感染の消長がはっきりするまで）避けることをお勧めします。

広島県においてもCOVID-19感染者が増加してきたことに伴い、麻酔科医師が感染症患者の治療を担当する機会が増え、手術室での麻酔科業務を従前通り行うことができなくなり、4月14日、当院では手術制限を行うことが決定しました。これに伴い、すでに手術予定が組んであったり、リュープリン等の術前処置を開始している方も数ヶ月後に手術予定日を変更せざるをえない状況になりました。手術予定日が決まっている方には個別に連絡をして新しい手術予定日を決定しました。こうした作業を行うことにより、少なくとも2020年11月30日までの新たな手術予定は組めない状況であることをご了承下さい。

また、今後の感染拡大や外来・入院診療停止等のため急遽予定手術が中止もしくは再延期となる可能性があること、それまでの術前処置費用についてはご自身の負担となることをご了解下さい。

※※この文章を読まれてご質問がある場合は、診察前にスタッフに声をおかけ下さい。